

令和 6 年 9 月 20 日

令和 6 年 第10回 南区選挙管理委員会

議 題

1 議 案

議案第25号 検察審査員候補者予定者名簿に登載する者について

議案第26号 裁判員候補者予定者名簿に登載する者について

議案第27号 在外選挙人名簿から抹消する者について

2 その他

今後の委員会開催予定日時について

- ・令和 6 年 10 月 7 日（月）午前 10 時 00 分～
- ・令和 6 年 10 月 18 日（金）午前 10 時 00 分～
- ・令和 6 年 11 月 20 日（水）午前 10 時 00 分～

議案第 25 号

検察審査員候補者予定者名簿に登載する者について

令和 6 年度検察審査員候補者予定者名簿に次の者を登載する。

令和 6 年 9 月 20 日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

- 1 福岡第一検察審査会の検察審査員候補者予定者名簿に登載する者
38 人
- 2 福岡第二検察審査会の検察審査員候補者予定者名簿に登載する者
38 人

(根拠)

- ・ 検察審査会法第 10 条第 2 項の規定による。

議案第 26 号

裁判員候補者予定者名簿に登載する者について

令和 6 年度裁判員候補者予定者名簿に次の者を登載する。

令和 6 年 9 月 20 日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

裁判員候補者予定者名簿に登載する者
494 人

(根拠)

- ・裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第 21 条第 2 項の規定による。

議案第 27 号

在外選挙人名簿から抹消する者について

在外選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和 6 年 9 月 20 日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

- 1 抹消する者の数
1 人
- 2 抹消する者の氏名等
別紙のとおり
- 3 抹消年月日
令和 6 年 9 月 20 日

(根拠)

- ・ 議決及び告示 公職選挙法第30条の11の規定による。

南区
選挙人名簿登録者数調

投票区	在 外 選 挙 人 登 録 者 数											
	新規登録者数			移転登録者数			抹消者数			登 録 者 数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1 大楠西												
2 大楠東												
3 西高宮												
4 長丘												
5 長住												
6 西長住												
7 西花畑												
8 皿山												
9 花畑第一												
10 花畑第二												
11 柏原												
12 東花畑												
13 野多目												
14 三宅第一												
15 三宅第二												
16 筑紫丘第一												
17 筑紫丘第二												
18 東若久												
19 若久												
20 玉川第一												
21 玉川第二	0	0	0	0	0	0	1	0	1	46	85	131
22 玉川第三	※玉川第二を指定在外選挙投票区に指定 (法30条の3②) (福岡県第2区の選挙区に属する区域)											
23 塩原												
24 宮竹第一												
25 宮竹第二												
26 高木												
27 井尻第一												
28 井尻第二												
29 日佐												
30 大池												
31 寺塚												
32 東高宮												
33 横手												
34 鶴田												
35 老司	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	12
36 弥永	※老司を指定在外選挙投票区に指定 (法30条の3②) (福岡県第5区の選挙区に属する区域)											
37 弥永西												
計	0	0	0	0	0	0	1	0	1	52	91	143